

現基本構想に基づく取組を通じた区の主な課題認識【産業・みどり】

第1部会—資料23

| 分野 | 分類 | 課題 | 区の課題認識 |
|----|-------|--|--|
| 産業 | 経営支援 | 産業構造の変化やコロナ禍への対応 | I C T等の新たな技術の進展に伴う産業構造の変化やコロナ禍における中小事業者の実態等を踏まえたうえで、テレワークなどの業態転換に係る環境整備や感染予防策などの支援を適時適切に実施していく必要があると考えます。 |
| | 商店街支援 | 商店街イベント補助事業の再構築 | インターネット通販やキャッシュレスの普及など商店街を取り巻く環境の変化等を踏まえたうえで、商店街関係者と共に現在の補助制度を検証し、各商店街の実情に応じて、より使いやすく効果的な補助制度のあり方を検討・再構築していく必要があると考えます。 |
| | 農業振興 | 農地保全 | 特定生産緑地や農地の貸借制度等の農地保全制度の周知・活用を図るとともに、担い手の育成など、農業者への支援を進めていく必要があります。また、新鮮・安全な農産物の供給にとどまらず、区民が農に触れあう機会の創出や、やすらぎや潤いを与える場、防災上のオープンスペース等、多様な役割を果たす都市農地を保全していく必要があると考えます。 |
| | | 地産地消の推進 | 消費者に近い利点を生かし、新鮮な区内産農産物をより多くの区民に手にしてもらえよう、即売会の開催、区内の直売所などの紹介、農家での収穫体験などについて周知を図り、農業者と消費者を結び付けることで都市農業の振興を図っていく必要があると考えます。 |
| | | 農福連携の取組 | 都市農地が持つ多面的な機能を発揮する取組「農業と福祉事業の連携」として、「農福連携農園」を運営していく必要があります。農園では収穫物の活用による福祉施設の支援や障害者・高齢者の生きがい創出や健康増進のほか、区民ボランティアや都立農芸高校等の区内教育機関、区内農業者、区民、福祉目的とする民間事業者などと連携し、事業の拡充を図っていく必要があると考えます。 |
| | 就労支援 | 高齢者・障害者、女性や外国人などの就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境の創出 | 高齢者・障害者、女性や外国人などの個々の状況にあった働き方の選択や長時間労働の是正、正規・非正規労働者間の不合理な格差是正といった「働き方改革」を実現し、今後、更なる悪化が懸念される雇用について、就労意欲ある区民が安心して地元で元気に働き続けられるよう一人ひとりの状況に応じた就労支援策を継続していく必要があると考えます。 |
| | | 就職氷河期世代の対応 | 就職氷河期世代の方々に対して、就労支援センター若者就労支援コーナーでは、非正規雇用のため不安定な就労状態にある方や長期に渡り無業の状態である方など、その背景を熟知した相談員が、一人ひとり希望を丁寧に聞き取り、寄り添いながら「伴走型」の支援を行うとともに、各種セミナーの対象年齢を広げ、就労に向けた機会の拡大を図る必要があります。ジョブトレーニングコーナーでは、対象年齢が39歳以下を44歳まで拡大し、訓練期間6か月以内を延長も可としています。今後も各施策の対象年齢は継続的に拡大し、同センターの周知を強化するとともに、ハローワークと連携し、協力企業の開拓、対象者の掘り起こしを進めていく必要があると考えます。 |
| | 観光促進 | コロナ禍における観光事業の推進 | 近年、外国人旅行者数は増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外国人旅行者を含む観光客数が減少しており、令和元年度は杉並アニメーションミュージアムの来館者数も減少しました。今後とも、令和3年度に延期された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、区内の魅力あるイベントや商店街など、杉並ならではの観光資源を生かして、来街者の回復に取り組んでいく必要があると考えます。 |

| 分野 | 分類 | 課題 | 区の課題認識 |
|-----|-----|-----------|---|
| みどり | みどり | みどりを守る | 杉並のみどりは、屋敷林や農地をはじめとする民有のみどりが約7割を占めています。これらのみどりを保全するため、区内に現存する一定規模以上の樹木・樹林・生けがきについて、みどりの条例による保護指定制度により、維持管理に要する経費の一部を補助しています。また、減少傾向にある屋敷林や農地の喪失に歯止めをかけるため、平成26年には杉並区緑地保全方針を策定し、保全への取組を行っています。 屋敷林を保全する課題として、所有者の維持管理の負担や相続等の要因があげられるため、引き続き保全に向けた取組を進めるとともに、税制面での負担軽減など現行制度の改善について国や都へ求めていきます。 |
| | | みどりを創る | みどりの基本計画に掲げる目標値である緑被率25%を達成するためには、みどりの保全とともに新たなみどりを創出することが必要です。そのため、区内で開発や建築行為等を行う場合には、敷地面積にかかわらず一定規模以上の緑化を義務付けています。また、接道部や建築物の屋上・壁面の緑化を行う場合には、費用の一部を助成する制度を設けています。 平成29年度に実施したみどりの実態調査では、緑被率が前回調査よりも減少しているため、他の自治体の取組を参考にするなどみどりを増やす取組について研究を進めます。 |
| | 公園 | 公園の整備 | 区内の公園緑地面積は2.1㎡/人程度で推移しており、杉並区公園条例に掲げる目標である5.0㎡/人を目指し、引き続き公園の整備に取り組みます。木造密集地域における馬橋公園の拡張整備については、公園の防災機能を高め、地域の防災力の向上するよう、令和6年度の開園を目指し計画づくりを進めます。下高井戸おぞら公園では、東京都の神田川における調整池工事のため、第二期工事に向けて東京都との調整を進めます。国の史跡指定を受けた荻外荘は歴史的にも文化的にも価値があるため、荻外荘を復原するとともに敷地内のみどり豊かな屋敷林を活用した（仮称）荻外荘公園として、公園整備を進めます。 公園のオープンスペースは防災、都市環境改善、レクリエーション、景観向上等の機能を有しており、都市に欠かせない施設として積極的な整備に取り組みます。 |
| | | 公園のリニューアル | 区立公園等は350箇所となり、開園から30年以上経過した公園等が6割を超えています。公園施設の老朽化はもとより、施設のバリアフリー化や安全・安心の確保が必要です。そのため、公園施設のうち特に安全な公園利用が求められる遊具を対象に、計画的な長寿命化改修を進めています。 開園当初から比べ、公園利用に関する区民ニーズが多様化しており、現状の公園機能と差異が生じているため、一定のエリアにおいて公園施設の再配置等による公園機能の見直しを図り、多世代が利用できる魅力ある公園への改修を進めています。 |
| | | 公園の維持管理 | 民間の資金・能力を活用し、効率的・効果的な公園運営をするため、指定管理者制度やP-PFI制度等の活用を検討していきます。 高齢化の進んだ樹木の適切な管理等、安全・安心に公園を利用できるよう適切な維持管理を継続するとともに、効果的・効率的な管理手法の検討を進めます。 |